

議員提出議案第5号

30人以下学級実現、義務教育費国庫負担制度拡充を求める意見書

このことについて、次のとおり、内閣総理大臣、財務大臣、文部科学大臣及び総務大臣に意見書を提出する。

平成23年12月16日

| | | |
|-----|---------|-------|
| 提出者 | 三朝町議会議員 | 山田道治 |
| 賛成者 | 三朝町議会議員 | 清水成真 |
| 賛成者 | 三朝町議会議員 | 横木文雄 |
| 賛成者 | 三朝町議会議員 | 松村修 |
| 賛成者 | 三朝町議会議員 | 藤井克孝 |
| 賛成者 | 三朝町議会議員 | 遠藤勝太郎 |

30人以下学級実現、義務教育費国庫負担制度拡充を求める意見書

2011年度政府予算において、小学校1年生の35人以下学級を実現するために必要な義務標準法の改正法がすでに成立しています。これは、30年ぶりの学級編成標準の引き下げであり、少人数学級の推進に向けたスタートを切ることができました。今回の義務標準法改正法の附則には、小学校の2年生から中学校3年生までの学級編成標準を順次改定する検討と法制上を含めた措置を講ずることと、措置を講じる際に必要な安定した財源の確保も明記されました。今後、35人以下学級の着実な実行が重要です。

日本は他のOECD諸国に比べて、1学級当たりの児童生徒数や教員一人当たりの児童生徒数が多くなっています。一人ひとりの子どもに丁寧な対応を行うためには、1クラスの学級規模を引き下げる必要があります。文部科学省が実施した「今後の学級編成及び教職員定数の在り方に関する国民からの意見募集」では約6割が「小中高校の望ましい学級規模」として、26人から30人を挙げています。このように、保護者も30人以下学級を望んでいることは明らかであります。新しい学習指導要領が本格的に始まり、授業時数や指導内容が増加します。また、暴力行為や不登校、いじめ等生徒指導面の課題が深刻化し、障害のある児童生徒や、日本語指導など特別な支援を必要とする子どもが顕著に増えてい

ます。このような中で、地方が独自に実施する少人数学級は高く評価されています。

子どもたちが全国どこに住んでいても、機会均等に一定水準の教育を受けられることが憲法上の要請です。しかし、教育予算について、GDPに占める教育費の割合は、OECD加盟国（28カ国）の中で日本は最下位となっています。また、三位一体改革により、義務教育費国庫負担制度の国負担割合は2分の1から3分の1に引き下げられ、自治体財政を圧迫しています。

将来を担い、社会の基盤づくりにつながる子どもたちへの教育は極めて重要です。未来への先行投資として、子どもや若者の学びを切れ目なく支援し、人材育成・創出から雇用・就業の拡大につなげる必要があります。こうした観点から、2012年度の政府の予算編成において、下記事項の実現について、地方自治法第99条の規定に基づき国の関係機関へ意見書を提出いたします。

記

- 1 少人数学級を推進すること。具体的学級規模は、他のOECD諸国並みの豊かな教育環境を整備するため、30人以下学級とすること。
- 2 教育の機会均等と水準の維持向上を図るため、義務教育費国庫負担制度を堅持するとともに国負担割合を2分の1に復元すること。

平成23年12月16日

鳥取県東伯郡三朝町議会